

不妊治療と仕事の両立、経済的負担軽減に関する要望書

～「すべての女性が輝く社会」の実現に向けて～

平成 30 年 7 月 25 日

総務大臣・女性活躍担当

内閣府特命担当大臣（男女共同参画・マイナンバー制度）

野田 聖子 殿

NPO 法人 Fine～現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会～

理事長 松本亜樹子

〒135-0042 東京都江東区木場 6-11-5 サニーコーポ・K201 号室

TEL03-5665-1605/FAX03-5665-1606/E-MAIL fine-riji@fine.jp

URL <http://j-fine.jp/>

平素は医療行政ならびに健康・福祉行政にご尽力いただきまして、ありがとうございます。私ども NPO 法人 Fine（ファイン）は、不妊体験をもつ当事者によるセルフ・サポートグループです（会員数約 2100 名／2018 年 5 月現在）。私どもは、不妊患者が正しい情報に基づき、自分自身で納得して選択した治療を安心して受けられる環境を整えること等を目的として、主にインターネットを通じて情報を提供し、不妊当事者同士、また当事者とその周囲の方々のネットワークを構築するべく活動しております。さらに、公的機関への働きかけなどを行なうことによって不妊に関する啓発活動、意識変革活動にも取り組んでおります。

現在、日本における妻の平均初婚年齢は 29.4 歳、第 1 子出産時の母親の平均年齢は 30.7 歳です。39 歳以下の母親の出産は前年より減少、40 歳以上では前年より増加し、すべての出生順位で減少しています（※1）。このような環境下で不妊症に悩むカップルは 5.5 組に 1 組（※2）といわれ、大きな社会的課題となっています

不妊当事者の中には、仕事を続けながらの妊娠や出産が難しいため妊娠を先送りしてきた結果、妊娠しにくくなってしまっているケースも多数見受けられ、そのため未来の不妊予備軍を減らすべく若い世代への不妊予防の教育の対応が喫緊に必要とされていますが、それと同時に、現在仕事との両立に悩む不妊当事者のための対策も必要です。

なぜなら、女性が不妊治療を受ける場合は、時間のやりくりが難しく仕事との両立が困難を極め、また周囲の理解のなさのために休みを取得しにくく、ひどい場合は退職勧告をされるケースまであり、治療のために仕事を辞めざるを得なくなる女性が後を絶たないからです。

これらは妊娠・出産のマタニティ・ハラスメントと関連した「プレ・マタニティ・ハラスメント」とも言える深刻な問題だと考えます。この現状は、安倍内閣が提唱する「すべての女性が輝く社会」の実現にとって非常に大きな壁となっていると言わざるを得ませ

ん。

さらに背景には、不妊治療が自由診療のため治療費が高く経済的負担があり、それをねん出するためにどうしても共働きが必要なカップルが多く、治療費が貯まるまで治療を休まなければならなかったり借金して治療を続けたりなど経済的理由で治療が左右される人が多い現状もあります。

このような事態を打開するために、すべての女性がキャリアを中断せずとも不妊治療・妊娠・出産ができるよう、社会的な改革が急務となっています。

つきましては、以下の事項を要望いたします。

要望事項

2017年6月6日に内閣府より発表された「女性活躍加速のための重点方針2017（※3）」に明記された、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業に対する評価項目として、下記の①～⑦の取り組みを加えること、また、特定不妊治療費助成制度の見直しを行なうことを要望いたします。

すべての女性が就業したまま不妊治療・妊娠・出産しやすい仕組みづくりとして

1 フレキシブルな就業・雇用制度

- 本人の希望により、正社員から短時間勤務やパート等へ勤務形態の変更ができること、また、一度変更した勤務形態を元に戻せることで、キャリアの中断を防ぐことができ、個人のライフプランと就業が両立できる

2 不妊治療・妊娠・出産による退職者の再雇用制度

3 企業や団体等における、特に管理職に対する「不妊（治療）・妊娠・出産の正しい知識」の理解を深めるための研修

- 上司や周囲の理解は、不妊治療・妊娠・出産を行なう上で非常に重要なサポートになる
- マタニティ・ハラスメント、プレ・マタニティ・ハラスメント防止のために知識は必要不可欠である

4 関係団体と提携した、不妊や不妊治療に関する悩みや相談に対応する窓口づくり

5 有給休暇取得の推奨・利用のしやすさ向上

- 時間休、半日休などの導入と取得しやすい環境

- 不妊治療時の急な通院に対応ができるような利用のしやすさを向上させる

6 不妊治療休暇の創設

- 治療に専念するための1～2年の長期休暇
- 不妊治療のための（短期）休暇制度
- 積立（保存）休暇などの利用項目に不妊治療を追加する

7 長時間労働の是正

- フレックスタイム制等の導入により、柔軟な働きやすい環境で個人の事情と就業を両立できるようにする

8 特定不妊治療費助成金の増額と制度（所得・回数制限の緩和）の見直し

- 1人当たりの最高支給総額の増額
- 夫婦合算所得制限の上限の見直し
- 1回の助成金額の上限を設けず、最高支給総額の範囲内で使用する金額を自己決定できること（これにより自己負担なしで早い時期の治療開始が可能となり、妊娠出産の確率が上がる可能性があります）

◆要望の背景

NPO法人Fine（ファイン）は2017年度に「仕事と不妊治療の両立に関するアンケート Part 2（※4）」を不妊治療に関心のある5,526人（うち5,245人が不妊治療経験者）に対して実施、以下のような調査結果を得ました。

【仕事と不妊治療の両立に関するアンケート Part 2 結果から】

- ・調査対象者のうち約96%が「仕事と不妊治療の両立は困難である」と感じたことがあり、両立が困難のため約40%が退職を含む何らかの勤務形態変更を行なっている。
- ・「職場に不妊治療をサポートする制度がある」と答えたのはわずか約6%である。
- ・国や自治体が実施している不妊治療費助成金制度を利用したことがないと回答した2,872人に理由を聞くと、自治体の助成金は治療対象や所得に制限があるため約72%の人が助成金を利用できないことがわかった。一方、夫のみの収入で不妊治療を受けている人は8.2%と低く、多くの方は高額な治療費のねん出のためには働かないと治療が出来ないという現状も見られ、治療の継続はいまだ経済的な負担が大きい。
- ・「職場で不妊治療をしていることを話しづらい」と答えた人が81.3%と、8割以上の人がかたがたに話にくさを感じている。その中の主な理由としては、不妊であることを伝えたくなかった（65.2%）、不妊治療に対する理解がなく話してもわかってもらえなさそう（52.1%）、周囲に心配や迷惑をかけたくなかった（51.4%）、などがあつた。「人工的に妊娠させるのか?」「不妊治療をやめたら、すぐ妊娠する人多いみたい」「試験管でしょ

う？」など、不妊治療や妊娠に対する正しい理解や知識が少ないため話すことをためらう人が多いと推測されます。

この調査から、**政府も企業も女性の社会進出を推し進める一方で、それをサポートする制度がまだ整っていない**という現状が浮かび上がった。したがって、**女性の社会進出には、不妊治療・妊娠・出産のみならず、介護や子育ての中でも柔軟な雇用・就業形態は必要とされている。**

◆要望により実現できること

○内閣府発表「女性活躍加速のための重点政策 2017」の推進
2017年6月6日に発表された「女性活躍加速のための重点政策 2017」において具体的項目として挙げられた、下記項目の実現に近づくものと確信いたしております。

I あらゆる分野における女性の活躍

1. 女性活躍に資する働き方改革の推進

II 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

3. 生涯を通じた女性の健康支援の強化

※1 厚生労働省「平成28年人口動態統計月報年計（概数）の概況」結果の概要：1 結果の要約（1）出生数、（5）婚姻件数より

※2 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」結婚と出産に関する全国調査より

※3 内閣府すべての女性が輝く社会づくり本部「女性活躍加速のための重点政策 2017」

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant_women/pdf/20170606honbun.pdf

※4 NPO法人Fine「仕事と不妊治療の両立に関するアンケート Part 2」プレスリリース

http://j-fine.jp/prs/prs/fineprs_ryoritsu1709.pdf